

女性の活躍に関する情報公表

— 女性活躍推進法第 20 条に基づく情報公表 —

グリーンライン中京株式会社

常時雇用する労働者数：389 名（男性 198 名・女性 191 名）／基準日：令和 8 年 7 月 31 日

当社は、女性活躍推進法第 20 条の規定に基づき、女性の職業生活における活躍に関する状況について、次のとおり情報を公表します。

区分	公表項目	公表内容
①男女間賃金差異	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合） ※賞与を含む	全労働者：55.3% 正規雇用労働者：76.7% 非正規雇用労働者：87.3% （対象期間：2025 年 1～12 月）
②機会の提供	労働者に占める女性労働者の割合	49.1% （女性 191 名／全労働者 389 名）
③両立の環境整備	労働者の一月あたりの平均残業時間	32.4 時間／月 〔参考〕男性 36.9 時間／女性 19.4 時間 （対象期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月）

※①の賃金差異は月次給与に賞与を含めて算定しています。③の平均残業時間は、当社の残業管理年度（毎年 4 月～翌年 3 月）に基づき算定しており、①②の対象期間（暦年）とは集計期間が異なります。

【当社の取組について】

全労働者の賃金差異が生じている主因は、女性が相対的に賃金水準の異なる非正規・パート職に多く在籍していることによります。同一区分内で見ると正規 76.7%・非正規 87.3%です。また、課長級以上の管理職に占める女性割合は現状高くありませんが、現場のグループリーダーを担う係長級では女性が約 26%を占めています。当社は、女性の正規登用・職域拡大と、長く安心して働き続けられる職場づくりを重点課題とし、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において取り組んでまいります。

※本情報は、おおむね年 1 回以上更新します。／算出方法は「女性の活躍推進企業データベース」の各項目の定義に準拠しています。

グリーンライン中京株式会社